

一般廃棄物(し尿及び生活雑排水)処理手数料の見直し

- 現行手数料は、平成29年4月1日に改定
- 本年度末で改定後3年が経過することから、見直しを行った
- 長野市廃棄物減量等推進審議会で審議していただき、本年10月に「手数料を引き上げる」答申を頂く見込みとなった



12月市議会に条例改正案を提出し、
令和2年4月1日から手数料を改定

I し尿収集処理手数料の改定案

収集量の推計

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
し尿 浄化槽汚泥	46,262	40,634	37,407	34,315	33,339	30,630	29,425	28,048	26,811	25,690
R2～R4の平均								26,850		

(kl)



1単位:36ℓに換算 745,831単位

◆H25～H30は実績値 R元年度以降は推計値

し尿収集車両 1台・1か月当たりの収集経費

科目	金額(円)	構成比(%)	内訳
① 人件費	503,469	53	給料・賞与・諸手当・社会保険料等
② 福利厚生費	20,452	2	退職積立金・被服費等
③ 車両費	188,929	20	車両減価償却費・公租公課・保険料等
④ 流動費	120,054	13	修繕費・燃料費・消耗品費等
管理経費	108,278	12	事務諸経費(①～④合計×13%)
合計	941,182	100	

し尿収集原価

1台1か月当たり 収集経費(円) A	稼働台数(台) B	年間収集経費(円) C=A×B×12	年間収集量 (単位) D	収集原価(円) C/D	現行収集 原価(円)
941,182	24.77	279,756,938	745,831	375.09	350.59

※稼働台数は、車両ごとの長野市分業務割合、稼働日数割合から算出

現行比較

6.99%

アップ

◆収集原価(単位当たり) $375.09 \times 1.1 = 412$ 円(現行378円) ⇒ +34円 **改定率 8.99%**

改定案

区 分		金 額	
		現行額	改定額
従量制	1単位36ℓまでごと	378	412
定額制	基本料(1世帯につき)	63	68
	人数割料(1人につき)	405	441
	月2回以上(1回につき)	445	485
	便槽2箇所以上(1箇所につき)	311	338
特別加算料	40m以上60m未満	311	338
	60m以上	429	467

◆現行額に改定率8.99%を反映

手数料改定の推移

(1単位(36ℓ):円)

H20	H23	H26	H29(現行)	R2(改定案)
307 (2.67%)	320 (4.23%)	358 (11.88%)	378 (5.59%)	412 (8.99%)

- ◆ し尿収集は平成28年10月から全市委託
手数料は市の歳入となり、委託料として収集運搬事業者へ支払い

Ⅱ 生活雑排水処理手数料の改定案

清掃基数の推計

(基)

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
簡易浄化槽 清掃基数	15,049	12,945	11,173	9,514	8,297	7,371	7,026	6,444	5,931	5,472
R2～R4の平均								5,949		

◆H25～H30は実績値 R元年度以降は推計値

生活雑排水収集車両 1台・1か月当たりの収集経費

科目	金額(円)	構成比(%)	内訳
① 人件費	511,998	52	給料・賞与・諸手当・社会保険料等
② 福利厚生費	20,074	2	退職積立金・被服費等
③ 車両費	225,731	23	車両減価償却費・公租公課・保険料等
④ 流動費	105,174	11	修繕費・燃料費・消耗品費等
管理経費	112,187	12	事務諸経費(①～④合計×13%)
合計	975,164	100	

生活雑排水収集原価

(税抜き)					
1台1か月当たり 収集経費(円) A	稼働台数(台) B	年間収集経費(円) C=A×B×12	清掃基数 (基) D	収集原価(円) C/D	現行収集 原価(円)
975,164	1.63	19,074,208	5,949	3,206.29	2,969.84

※稼働台数は、車両ごとの長野市分業務割合、稼働日数割合から算出

現行比較

7.96%

アップ

◆収集原価(1基当たり) $3,206.29 \times 1.1 = 3,526$ 円(現行3,207円) ⇒ +319円

改定率 **9.95%**

改定案

簡易浄化槽 容量	現行			改定後		
	費用総額 A	市補助金 B	手数料 A-B	費用総額 C	市補助金 D	手数料 C-D
100ℓ未満	1,477	739	738	1,627	814	813
100ℓ以上150ℓ未満	1,924	963	961	2,115	1,058	1,057
150ℓ以上200ℓ未満	2,368	1,187	1,181	2,603	1,302	1,301
200ℓ以上50ℓごとの 加算額	444	223	221	488	244	244

◆現行の容量別費用総額(A)に改定率 **9.95%**を反映 ⇒ 改定後費用総額(C)

(現行の費用総額の容量別(50ℓごと)差額が同額となっていないので、改定に合わせて同額となるよう是正したことにより、100ℓ未満の費用総額は改定率9.95%を上回る)

◆定期清掃(※汚泥の収集運搬)を促進するため、市が5割補助 (D)

(負担割合は、「行政サービスの利用者の負担に関する基準」を参考に公益・私益性の度合いを勘案し、5割となっている)

手数料・補助金改定の推移

1500以上2000未満の金額

(単位:円)

	H20	H23	H26	H29	H30	R1	R2
手数料	846 (2.79%)	880 (4.02%)	965 (9.66%)	1,053 (9.12%)	1,117 (6.08%)	1,181 (5.73%)	1,301 (10.16%)
補助金	1,210	1,260	1,344	1,315	1,251	1,187	1,302

◆H28以前は市が約6割を補助し、市民は約4割負担

◆H29から段階的(激変緩和措置)に補助率を引き下げ、R元年度から約5割[※]補助、市民は約5割[※]負担

※5割を目指して補助率を軽減してきたが、令和元年度時点で手数料より補助金が数円(上の表では6円)上回っているため、手数料と補助金と同額(1円差)となる令和2年度は現行比10.16%の上昇となる)

Ⅲ 処理手数料改定スケジュール

平成31年	3月28日	審議会(諮問)
令和元年	6月12日	第1回審議会専門部会
	8月29日	第2回審議会専門部会
	9月25日	部長会議
	10月 3日	政策説明会
	10月16日	審議会
	10月28日	答申
		12月市議会(条例改正案提出)
令和2年	4月 1日	条例施行(新手数料)